

4 予防接種

※接種日に富田林市に住民登録のある人が対象です。
※予約票は実施医療機関に準備されています。

01

接種の際の持ち物

本市に住民登録があることを証明できる医療証や保険証等を必ずご持参ください。子どもの場合は母子健康手帳の持参も必要です。

02

接種する場所

P10、11の実施医療機関（指定医療機関）をご覧ください。子どもの予防接種は大阪狭山市と河内長野市、65歳以上のインフルエンザ予防接種は大阪狭山市、河内長野市、羽曳野市でも接種できます。医療機関の詳細は富田林市ウェブサイトをご確認ください。

03

指定医療機関以外で接種する場合

やむを得ない理由で、指定医療機関以外での接種を希望する場合は、富田林市が発行する接種先市町村（または医療機関）宛ての「依頼書」が必要です。申請はこちら また、予防接種にかかる費用は、一旦全額自己負担となり、接種後に接種費用の返金手続き（上限あり）が必要となります。



こどもの予防接種

定期接種のワクチン	推奨する接種年齢（時期）	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8~11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳以降
B型肝炎 (母子感染予防を除く)	生後2か月、生後3か月 生後7~8か月(2回目から2週以上あける)			①	②					③														
ロタウイルス	生後2か月から (初回接種は生後14週6日までに)			①	②					2回目は24週0日までに														
ロタリックス ロタテック				①	②	③				3回目は32週0日までに														
ヒブ				①	②	③					④													
小児用肺炎球菌	初回の接種開始は生後2か月から			①	②	③					④													
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合)				①	②	③					④													
BCG	生後5か月~8か月未満							①																
MR1期 (麻しん風しん混合)	1歳になったらすぐ										①													
MR2期 (麻しん風しん混合)	令和6年4月1日以降にすぐ 期間：令和6年4月1日~令和7年3月31日																							
水痘	1歳になったらすぐ 1回目終了後、6か月~1年あけて										①	②												
日本脳炎1期	3歳~7歳6か月未満																							
日本脳炎2期	9歳~12歳																							
二種混合 (ジフテリア・破傷風混合)	11歳、12歳																							
ヒトパピローマウイルス HPV	小学6年生~高校1年生相当の女子 平成20年4月2日~平成25年4月1日生まれの子																							

接種可能な期間
① 推奨接種時期（数字は接種回数）

こどもの予防接種の
詳細はこちら→

令和6年4月1日より5種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合）の接種が開始します。実施医療機関や接種方法は上記二次元コードよりご確認ください。

治療や療養により定期接種の再接種が必要な人、接種可能な期間にワクチンの接種ができない人は、保健センターへご連絡ください。以下に記載のウェブサイトより制度をご確認いただけます。

骨髄移植や抗がん剤治療等の医療行為によって定期予防接種の免疫が失われた人に対して再接種にかかる費用助成

長期療養等により接種可能な期間に予防接種が受けられなかった人の定期接種の期間延長について

おとなの予防接種

①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③妊娠している女性の配偶者 が対象です。風しんの抗体検査費用・予防接種費用を医療機関で全額お支払いいただき、後日振込にて返金します。

風しん抗体検査 費用助成

上記①~③の対象者で、自費で今年度抗体検査を実施した人
※ただし、令和5年4月以降に当該助成事業を利用した人を除きます。
<必要書類> ・申請書・領収書（原本）・抗体検査の結果がわかるもの（コピー可）
<助成額の上限> HI法：5,480円、EIA法：6,750円、その他検査方法により異なります

風しん等予防接種 費用助成

上記①~③の対象者で、風しん抗体検査の結果免疫が不十分（風しん抗体価がHI法：16倍以下、またはEIA法：8.0未満）な人であり、今年度接種をうけた人。※ただし、平成26年4月以降に当該助成事業を利用し風疹ワクチン等の接種をうけた人及び風しん第5期対象者は除きます。
<必要書類> ・申請書・領収書（原本）・接種済証（コピー可）
・抗体検査の結果がわかるもの（コピー可）
<助成額の上限> MRワクチンの場合 7,000円 風しんワクチンの場合 4,000円

成人男性の風しん抗体検査・予防接種（風しん第5期）

<対象者> ○抗体検査対象者 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性
○予防接種対象者 上記の生年月日の男性で抗体検査を受け抗体価が不十分であった人
★上記対象者のうちまだ抗体検査を実施されていない人には、4月に案内（クーポン券）を送付します。
クーポン券の紛失等で再発行を希望する場合は、右の申請フォームからお申込みください。
※クーポン券は全国の指定医療機関で利用できます。

高齢者の肺炎球菌予防接種 通年実施

助成回数 定期と任意いずれか生涯に1回
対象者 【定期接種】 接種日に満65歳
60歳以上65歳未満で（※1）の人
【任意接種】 66歳以上の人
必要書類 接種に必要な書類を発行しますので、接種前に必ず保健センターにご連絡ください。
右の申請フォームからも申し込みができます。
自己負担額 3,000円（※2）（※3）
※ワクチンの種類はニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）に限ります。

高齢者のインフルエンザ予防接種

接種時期・回数 10月~1月に1回
対象者 接種日に満65歳以上
60歳以上65歳未満で（※1）の人
自己負担額 1,000円（※2）
接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。指定医療機関であれば申請は必要ありません。

新型コロナワクチン 令和6年1月時点

令和6年度は高齢者のインフルエンザ予防接種と同様の定期接種として実施します。国より示されている内容は以下のとおりです。詳細は広報等でお知らせします。

接種時期 年に1回 秋冬を想定
対象者 接種日に満65歳以上
60歳以上65歳未満で（※1）の人

自己負担額や接種方法は未定です。また、国の定める接種時期・接種対象者以外の人は任意接種（全額自己負担）となります。

（※1）心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級または同程度）。
（※2）生活保護世帯の人は無料で受けることができますので（高齢者の肺炎球菌は定期接種対象者のみ）、接種前に保健センターへお問い合わせください。
（※3）高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成は生涯に1回限りです。再接種の場合には、かかりつけ医とよく相談の上、5年以上の間隔を空けて接種してください。